

-名古屋市-

生涯学習センター 愛称募集



子どもからご高齢の方まで、多くの方に利用いただく生涯学習センター
これからもより親しみやすく愛される場所にしていきたい
そんな思いから、愛称を募集します。

募集期間

2026年 7月1日 ▶ 8月10日

応募資格

どなたでも応募できます(市内在住者に限りません)

応募方法

オンラインでの応募

二次元コードから応募フォームにアクセス▶▶▶
(<https://logoform.jp/form/mX9C/1622211>)



紙での応募

各生涯学習センターに配架された応募用紙に
必要事項を記入後、窓口へ

----- キリトリセン -----

名古屋市生涯学習センター愛称募集 応募用紙

よみかた	
愛称	
愛称の意味・込めた思い	
学校名・学年 職業 等	
年齢	歳

応募にあたって、裏面の留意事項をご覧ください。

【留意事項】

- ①応募は1人何点でも応募できます。
- ②応募にあたって、愛称に込めた思いや理由等を記載してください。
- ③必要事項の記載がない場合は応募を無効とし、審査及び選考の対象とはなりませんので、ご注意ください。
- ④応募作品は、応募者自身が制作したもので、他の施設名称等として使用されていないものとし、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限りします。
- ⑤施設愛称として採用された作品の一切の権利(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、すべて無償で名古屋市教育委員会に譲渡するものとします。
- ⑥採用された愛称及び最終選考に残った他の愛称の応募者について、著作権人格権(著作権法第18条～20条に規定する権利)に基づく権利行使を認めません。
- ⑦応募者は、施設愛称として採用された作品を使用した様々な活動に異議を申し立てすることはできません。
- ⑧応募作品の未着や著作権等のトラブルについては、全て応募者の責任とします。
- ⑨応募作品に対して補正や文言を追加で行ったうえで、採用する場合があります。
- ⑩すでに商標登録がされているものは、無効となります。
- ⑪応募いただいた作品は返却しません。
- ⑫選考結果の発表後であっても、虚偽の記載が判明した場合は、選考の決定を取り消すことがあります。
- ⑬応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- ⑭採用された愛称は、本市教育委員会及び指定管理など本市が認めた個人・団体等が広報宣伝などに使用します。
- ⑮応募者の個人情報、名古屋市教育委員会が管理し、本公募業務にのみ使用します。
- ⑯愛称決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消すことがあります。その結果発生する当該第三者とのトラブル、損害等については、本市では一切の責任を負いません。
- ⑰別途、愛称選考に関する必要な事項を定める場合があります。

【問い合わせ先】 名古屋市教育委員会事務局生涯学習課

電話:950-5045 FAX:052-950-5041

----- キリトリセン -----

名古屋市生涯学習センター愛称募集 応募用紙

必要事項を記入のうえ、上記点線で切り離し、
名古屋市生涯学習センターの窓口へご提出ください。

【市内生涯学習センター一覧】

(URL : <https://www.city.nagoya.jp/kodomo/shougaigakushu/1015902/1015903/1034379/index.html>)

